

## 平成24年度 第2回磐田市立図書館協議会会議録

日 時 平成25年2月6日(水) 午後2時55分から午後4時30分まで

場 所 磐田市立中央図書館2階会議室

出席者 委員：青島公悦(会長)、兼子修美、鈴木賀映子、大坪裕子、新貝隆世、  
平野富美子、八木正弘、佐野尚男、寺田美代子(以上敬称略)  
(事務局等)

飯田正人教育長

中央図書館：金原伸治館長、鮫嶋篤克補佐、長島雄一郎主幹、松本栄一主幹

福田図書館：田中 均館長 竜洋図書館：高尾純男館長

豊田図書館：中崎恒泰館長 豊岡図書館：早澤一成館長

学校教育課：安藤佐織

欠席者 委員：伊藤節夫(以上敬称略)

内 容 以下のとおり

### 1 開 会

(鮫嶋補佐)

本日はお忙しい中、図書館協議会にご出席いただき誠にありがとうございます。

ここで、定数の報告をします。委員10人中9人が出席で、過半数を超えていますので、本日の会議は成立しておりますことをご報告いたします。

ただ今から、平成24年度第2回磐田市立図書館協議会を開会いたします。

会議に先立ち皆様にご連絡申し上げます。

磐田市審議会等の設置及び運営に関する指針に基づき、本日の会議開催についてHPで周知しましたが、傍聴者はありませんのでご報告いたします。

お手元の資料の中で1点修正箇所がありました。平成24年度事業報告の22ページ、(4)豊田図書館の天体観測の回数ですが、9回を37回に、展示室運営のリサイクル市の人数欄に246を記入してください。

### 2 会長あいさつ

(青島委員)

皆さん、こんにちは。今日は南太平洋で大きな地震があったようで、日本にも津波などの多少の影響があると聞いています。

お手元には、平成24年度の4月～12月までの9ヵ月間の実績が配布されています。5館の合計では、この9か月の間に約50万人が来館しており、その55%ぐらいの27万人が図書館を利用しているということです。全館の蔵書は84万冊、平成20年が79万8千冊ですから、4万2千冊も増えており、年間1万冊ぐらい増えている計算になります。

50万人に対して27万人の利用者があるということで、4年前が46.2%ですから、この厳しい状況の中では大変頑張っていると言えると思います。

貸出についても、AVを含めると9ヵ月で107万冊となっています。平成20年度の実績は144万2千冊ですから、これを見ると残り3ヵ月で相当頑張らないと追いつかないかと思いますが、3月には春休みがありたくさんの方が見込まれるものですから、相当に数字は上がってくるだろうと思います。

現在、利用者は大体1人4冊ぐらい借りていることになっています。平成20年には4.6冊ですからほんのわずかに下回っていますが、これも春休みに学生・子どもが借りるものから、これからかなり大きく変動していくかと思っています。

磐田市の人口が17万人ですので、それを考えると1人につき年間3回来館するという勘定になります。図書館の運営を考えるうえで、来館者数というのが非常に大事です。来館者という点では完璧に合格と言えらると思います。おはなし会も319回、参加者が2,305人と非常に頑張っています。ブックスタートについても、また障害者へのサービスでもこの資料を見る限り非常に努力されていると思います。

最近では、電子図書館なども活発になり、以前と比べると数字的に落ち込んでしまっているのに落ち込んでいないというのは、素晴らしい努力をされていると思います。

心より敬意と感謝を申し上げます。

### 3 教育長あいさつ

平成24年度第2回磐田市立図書館協議会の開催にあたり、ご挨拶を申し上げます。

青島会長をはじめ、委員各位におかれましては図書館の運営はもとより、教育行政全般にわたり、ご理解ご協力をいただき感謝を申し上げます。

さて、昨年末の衆議院総選挙では自民党が圧勝しました。昨年と比べ、社会経済情勢が一変してきていますが、一刻も早い政治の安定化と経済の回復が望まれます。

本年度、教育委員会では神明中学校及び福田中学校の武道場の新築や小学校23校への電子黒板の導入、小中一貫教育の試行・推進などに努め、また防災対策では、小中学校の耐震化はもとより、津波対策として豊浜小・竜洋東小・福田中に屋外階段の設置を、今後は仮称ではありますが、福田幼稚園の新築・整備や更に学校の耐震化等を進めてまいります。

また、図書館関係では中央図書館及び福田図書館の天井耐震補強工事や、関連して中央図書館の空調設備の更新工事、豊田図書館の屋根外壁塗装工事など、実施済み又は施工中であります。

中央図書館及び福田図書館の耐震化に伴う工事のため、臨時休館の形をとりましたが、仮設の受付カウンターや新聞・雑誌の閲覧場所の設置により、臨時休館に伴う利用者の不便さの緩和に努め、中央図書館の延べ利用者数は11月7,649人、12月7,373人と通常月の半分ほどの人が利用されました。

本は震災後、生活必需品であり、わたしたちの心の平穏に必要かくべからざるものだということが再認識されましたが、本市においても、「読書」が根付いておりますことがよく分かります。

図書館には、地域を支える情報拠点としての役割があり、その役割を果たすべく職員一同、努力をして参りますので、委員の皆様には今後ともご指導をよろしくお願い申し上げます。

なお、本日の議題は平成 24 年度事業の中間報告や平成 25 年度の主要事業等について報告があります。

委員の皆様には、忌憚のないご意見等を賜りますようお願いを申し上げご挨拶とさせていただきます。

#### 4 議 事

(進 行)

会議は、磐田市立図書館条例施行第 15 条第 1 項で、会長が議長となると規定されておりますので、青島会長に議事の進行をお願いします。

(会 長)

ただいまから議事を進行させていただきたいと思います。よろしくご協力の程お願い申し上げます。

それでは最初の議事になりますが、平成 24 年度 4 月から 12 月までの 9 ヶ月間の中間報告について、事務局より説明をお願いします。

(長島主幹)

お手元の平成 24 年度第 2 回磐田市立図書館協議会の 1 ページ、平成 24 年度事業報告を合わせてご説明していきます。

始めに、開館日数です。福田・竜洋・豊岡が、中央・豊田に比べて 10 日ほど少なくなっていますが、これは福田が 5 月に、竜洋・豊岡が 6 月に蔵書点検を行ったことや、祝日は中央・豊田は開館しますが、他の 3 館は休館となっているためです。中央図書館の増は、10 月 22 日から 12 月 31 日まで天井耐震工事のため臨時休館としましたが、少しでも利用者へのサービスを行うため、展示室を使って本の貸出、雑誌・新聞の閲覧、利用頻度の高い本の閲覧等を行っていたためです。

次に、入館者数です。増減率で見ますと、中央・福田・竜洋図書館が減っています。中央がマイナス 14.8%と大きく減っているのは、10 月末から 12 月まで臨時休館にしたことによります。現在、福田図書館が 1 月 7 日から 2 月末まで耐震工事のため、臨時休館となっておりますが、中央図書館と同程度のサービス内容で開館しております。

次に、利用者数です。中央図書館は、入館者数は閉館の影響で減っておりますが、利用者数としては逆に増えているという結果になっています。H23 年度と比較してみますと 11・12 月は利用者数がかなり減っていますが、これは予約本が中心の貸出であったためと理解できますが、他の月は、年間を通してかなり増えております。

次に、貸出点数です。貸出点数は、1 人つき本は 10 冊、AV 資料は 2 点までとなっています。12 月までに 100 万点を超える貸出がありました。これについても H23 年度と比較すると減っていますが、大きな原因としては中央図書館が工事で閉館していたことによるものです。

次に、蔵書数です。事業報告では 7~8 ページです。それぞれの図書館に一般書・児童書・郷土資料などがあります。合計すると 841,827 点です。これは静岡や浜松と比べれば少ないですが、磐田市と同規模の市で見れば、県内でも非常に多くの資料を所有していることとなります。

それから、事業報告の9ページ、館内サービス(1)所蔵予約・リクエストをご覧ください。  
合計の表です。Webとはインターネットからの予約です。来館が31,311件、Webが62,170  
件でインターネットからの予約が来館のほぼ2倍となっています。

12ページの館内サービスの(2)レファレンスです。5館それぞれを見ていくと、中央・福  
田は前年に比べ増加、竜洋・豊田は減少、豊岡はほぼ横ばいという状況です。この増減は、  
レファレンスの判断基準について5館で差があり、H23年度に基準を統一しましたので、  
増減につながったと思われます。

(平野委員)

11ページのリクエストですが、対応不可となったものにはどのようなものがありますか。  
また、所蔵予約でほとんどWebが多くなったとありましたが、12ページのレファレンス  
のE-mailと何か関係ありますか。

(長島主幹)

リクエストの対応不可ですが、基準は対応の基準によるものです。例えば、受験の問  
題集とかコミック、図書館で貸出ができないDVD付きの資料、アイドルの写真集などは基  
準を満たしていませんので対応不可です。他なしとあるのは、これは出版されて10年以  
上経っていて、県内の図書館に所蔵がなく、他県の図書館の相互貸借では郵送料が必要な  
ため、利用者に要望の再確認をしたところ、そこまでしなくてもよいということでキャン  
セルしたものです。出版は検索したが出版されている形跡がなかったものです。その  
他ですが、不扱いは自費出版等で書店を通じて購入ができないものだったと思われます。

レファレンスのE-mailですが、インターネットを通じてメールでレファレンスを受付け  
ております。現在まで1件もなく、前年が7件となっておりますが、その多くは遠方から  
磐田の土地や磐田で所蔵している資料についての問い合わせです。

(大坪委員)

大学図書館の今年度の利用状況ですが、2月5日までは634名の市民に利用されてお  
ります。毎日1名は利用者がいるという状況で、1番多い日は16名の利用がありました。

月曜は開館ですが、特に多いという印象はなく水曜日が多いかなという感じがします。  
来館者も調べものなどの目的意識を持っての来館が多いように思われます。本や資料を手  
に取って、またコピーも利用される人が多い印象があります。

開館日数は255日、市立図書館よりも少し多いですが、これは今、月曜日が振替休日で、  
月曜日の講義が休講してしまうために、大学が祭日でも開校していてそれに伴い、図書館  
も開館している場合がありますので多くなっています。

それから、本学を通して市立図書館への返却本を取扱いさせていただいておりますが、  
現時点で61冊です。このことは今後もアピールしていきたいと思えます。大学でキッズス  
クールという子ども向けのスクールを開いていますので、それで来学した方に向けてもサ  
ービスできないかと考えております。

(兼子委員)

小学校では学習指導要領が変わりまして、国語の勉強の中で物語教材などの学習に入  
ったときに、例えば20、30人の子どもたちが物語教材を勉強しながら一方で、関連する本を

並行読書しながら勉強していますが、学校図書館ではどうしても蔵書数に限りがあります。それに関連する本などを市立図書館で20、30冊とたくさん借りたいという要望などは、学校から実際にあるのでしょうか。

(長島主幹)

学校図書館の司書リーダーが、そのような要望でたくさんの本を借りにくるというケースは非常に多いです。同じ著者の本とか、教材に出てくる動物の本などがありますが、図書館としても関連本を全部貸出することはできませんので、相談しながら貸出をしています。

以前は、先生が直接借りに来館することも多かったのですが、最近は司書リーダーが来館することがほとんどです。

(新貝委員)

子どもたちに絵本を読み聞かせるにあたってどのような本を選べばよいのか、図書館に行って本を選んだり、職員の方にアドバイスをいただいたりして有り難いと思っています。

(佐野委員)

茶の間読書運動ですが、資料を見ると各クラス50冊ずつとなっていますが、資料は各地域の図書館からでしょうか。また、本の交換は何回あるのでしょうか。

(長島主幹)

市内には、小学校が23校あります。クラス毎に50冊の本を中央図書館から貸出します。それとは別に、各学校へ中央図書館から「おすすめ本」として50冊貸出しています。結果、1クラスの学校は、おすすめ本とクラス毎の貸出で100冊、2クラスの学校はクラス毎に50冊で100冊と、おすすめ本の50冊となります。

各クラスの50冊については、茶の間読書の対象になっている3年生の先生に直接選んでいただいております。おすすめ本の50冊は、図書館で3年生に読んでほしい本を50冊選定しています。交換回数については、4クラスある学校はクラス毎に貸出した50冊を学校内でローテーションしてもらいます。3クラスの学校は年度内に50冊の入れ替えをします。2クラスの学校は年度内に100冊すべてを入れ替えます。1クラスの学校については学校から要望があったときに、その都度入れ替えをしています。だいたい年間1・2回程度かと思っています。

(会長)

本日、所用で欠席の伊藤委員より文書で提案を預かっておりますのでお伝えします。

1 合併後の各館の入館者・貸出数をグラフ化し、今後の取り組みに活用できないか。

2 年齢別に紹介した本や茶の間読書で読んだ本のひと口感想を求めることはできないか。

3 各館が特色を持った資料収集を行うとともに、市民への周知を図れないか。以上3点です。

(中央館長)

お手元の資料、5館の利用状況の推移をご覧ください。入館者数ですが、H20年が約672千人、H23年が約676千人です。合併により、5館の図書館が1つの組織となり、どこの図書館で貸出・返却をしてもよいことになっております。例えば、中央図書館が工事中の時

は豊田図書館で貸し借りするとか、予約も受付館と受取館を変えることもできます。現時点では70万人ほどで、これが1つの目安かなと思います。入館者の1/2ぐらいが利用で、残りは親子での来館だったり展示会や講演会のための来館です。この数字を見る限り、充分図書館が利用されているのではないかと考えております。

また、貸出点数においても地理的・距離的な問題があると思います。例えば、高齢になると最寄りの図書館の利用に限定されると思われるので、そういうことが数字に出ているのではないかと考えます。

利用者数も、H20年が約311千人、H23年が約345千人となっています。この辺の数字が1つの目安になるのではないかと考えております。この利用者数は、延べ人数ですので、実際の登録者は磐田市の人口17万人の40%ほどです。50%の登録を望んでいますが、大人になってから読書習慣を身に付けるというのは、なかなか難しいのかなと考えています。

2の年齢別に紹介した本や茶の間読書で読んだ本のひと口感想についてですが、茶の間読書については感想文ではなく、活動について感想をいただいております。当館では、40年以上茶の間読書活動を続けておりますので、本の感想は混乱を招く恐れがありますので割愛させていただきたいと思っております。それから、年齢別に本を紹介するよりも、特に区切りを設けずにひと口感想文を求めて、皆さんに紹介するというのは良い方法ではないかと考えております。

3の各館の特色を持った資料収集と市民への周知を図れないかについては、お手元に「広報いわた」をご用意しました。すでにご承知の方もおられるかもしれませんが、特集に本の力として図書館の魅力について載っております。

また、磐田市の読書の状況も掲載されております。図書館はこのような形でさまざまなPRをしております。これ以外にも「図書館だより」やホームページなどを活用し、魅力ある図書館を紹介しています。各図書館は、それぞれに歴史がありますので、そのような資料の紹介等も行って、市民へのPRにも力を入れていきたいと考えております。

(会長)

以上で、議事の(1)については終了とします。続いて、議事の(2)平成25年度市立図書館の運営についてご説明をお願いします。

(中央館長)

お手元の資料の2~4ページです。平成25年度市立図書館の運営についてですが、基本方針は「市民に役立ち、市民とともに歩む図書館をめざします」運営方針は「くらしとまちづくりに役立つ図書館をめざします 子どもたちに読書の楽しさを伝えます 資料・情報とそれを求める市民を結びます 図書館サービスを利用できる機会を広げます」です。

主要事業の概要ですが、基本方針・運営方針に基づいて、中期的な目標を立てて各種サービスの充実、業務の効率化、施設の安全適切な管理の3点を重点に、5館によるネットワークを最大限活用した図書館運営を目指します。行財政改革の視点から事業の見直し等を図り、施設の地震対策や空調設備の更新等、また職員のスキルアップのための研修への派遣等を通じて実益性を高めてまいります。

(1)図書館資料整備事業ですが、これは図書館の核となるものです。資料の収集・整理・

保存・蔵書管理の一体的管理へ中央図書館がまとめ役となって進んでいきたいと思っています。

また、電子書籍貸出サービス及び地域資料の電子化の方針決定は、県立中央図書館を中心に、各市町が委員会を設置して進めていますので、来年度はそれに合わせて結論を出していきたいと思っています。

(2)読書活動推進事業の子ども読書活動推進事業ですが、ブックスタート事業、茶の間ひととき読書活動事業、子どもと読書講演会、幼保から小学校高学年までの児童図書リストの配布、読み聞かせボランティア養成講座を開催し、ボランティアを育成して、図書館の本の読み聞かせを依頼したり、学校での読み聞かせ活動に参加していただくよう支援していきたいと考えております。

(3)図書館視覚障害者サービス事業は、点訳・音訳ボランティアの育成及び活用を図るとともに、点訳図書及び録音図書の作成をします。また対面朗読を実施していきます。

(4)図書館施設活用事業は、中央図書館では文学講座を今年度は全期6回開催し、来年度は前期6回と後期4回の10回を計画しています。他に、16ミリ映写技術講習会、各種展示会を予定しております。

(5)施設管理事業です。中央図書館では第2期の空調更新工事を予定しています。また、老朽化で雨漏りする場所がありますので、屋根防水シート張替え及び外装塗装工事を予定しています。豊田図書館では空調設備更新工事実施設計を予定しています。H24年度は中央と福田図書館の天井耐震工事を行いました。竜洋図書館は公民館とともに行う予定です。他の館の耐震工事は終了しています。

続きまして、5年間の中期目標・重点事業です。(1)各種サービスの充実ですが、これからは単に本を貸すだけでなく、利用者の質問・問題を図書館で解決できるように手助けをするのが図書館だと考えています。

また、インターネットによる情報提供サービスの一層の充実、図書館のさまざまな資料を活用して、地域の問題解決の一助となり、市民活動の支援をしたいと考えています。

(2)資料の充実と活用ですが、これからの図書館は電子書籍への対応や地域資料等を研究していかなければならないと考えます。

(3)子どもの読書環境の充実では、23年の6月に「磐田市子ども読書活動推進計画第2次計画」ができましたので、それに沿って年度毎に進めていきたいと考えています。それと学校図書館への支援、メディアリテラシーの教育を考えています。

(4)図書館利用が困難な人々へのサービスの継続と充実に努めていきたいと考えます。

実施済事業等についてですが、H22年10月に図書館システムの更新を行い、より迅速な検索ができるようになりました。H23年2月には豊岡図書館の移転ができ、同年3月には「住民生活に光をそそぐ交付金」によって、たくさんの資料を購入することができました。他にもさまざまな工事を行い、H24年7月には竜洋図書館の窓ガラス飛散防止フィルム張り工事を実施しました。9月には中央図書館天井耐震補強工事、空気調和設備耐震工事を行いました。また11月には豊田図書館の屋根外壁塗装工事、12月には福田図書館の天井耐震補強工事が始まり、どちらも現在継続中です。今年1月より3月10日まで電子書籍の体験コー

ナーを設置し、体験者からアンケートを取り、来年度に向けての資料にしていきたいと考えています。

(会長)

ありがとうございました。ご意見のある方はどうぞ。

(鈴木委員)

学校としては、司書リーダーが公立図書館と学校を結んでくれていて、とても感謝しています。今後も司書リーダーの充実、さらなる増員を強く願っています。

(中央館長)

図書館としては、司書教諭の方々とは毎年6月ごろに、合同の事務連絡会を設けて各問題点等を話し合いながら、その年度をどう進めていくか調整をさせていただいています。

磐田市子ども読書推進計画は、学校教育課も含め幼稚園からいろいろな関係者が集まって作り上げたものですから、家庭・地域・学校等が連携していかないと、子ども読書は進まないと思いますので、今後も協力していきたいと思っています。

(八木委員)

図書館は、来館者が多いので、できるだけ早く災害・防災対策を行っていかねばいけないと思います。3.11の東日本大震災以降、災害や原発に関する資料や問い合わせは増えているのでしょうか。

(中央館長)

防災対策については、これまでは施設の対策はなかなか計画に出てこなかったのですが、3.11以降、人が集まる公共施設ということで市全体の中で取り組んでいただき実現させていただきました。豊田図書館が来年度の実施設計ができれば、計画的になってくるので、これで全て安全になるのではないかと考えています。

また、資料の関係ですが、やはり問い合わせやリクエストが増えています。我々もいろいろな資料を集めて情報を提供したいと考えて収集しています。今年度も、最初のころに特設コーナーを設けて資料の紹介をしました。今後も機会があるごとに積極的な情報提供をしていきたいと思っています。

(会長)

私も、長く図書館協議会を通して図書館と関わっていますが、図書館運営というのは非常に難しいと思います。さまざまな来館者がいろいろな注文をしていく、それに対して上手に対応されているのではと思います。しかも、電子図書だとか一般的に言われる図書離れなども増えている中で、この資料に出ている数字というのは本当に偉大だと思います。これからも新しい施策を持つというのは、並大抵の努力ではないと思います。図書館というのは、町の文化のバロメーターと言われるようなところですから、とても大切だと思います。

次に、議題3について事務局より説明をお願いします。

(松本主幹)

雑誌スポンサー制度の現在の状況について報告します。この制度は、磐田市立図書館の雑誌コーナーを活用し、新たな図書資料等を確保し、図書館サービスの充実を図ることを

目的としています。磐田市では、H23年6月1日から施行しましたが、現在、県内23市において6市が導入済、1市が導入予定、4市が検討中で、いろんな市から問い合わせ等がきていて、関心の高さが窺えます。募集活動ですが、本年度は特に電話による制度の説明及び勧誘を行いました。その結果、12月末で雑誌スポンサーは16社になりました。雑誌数は25タイトル延べ冊数43冊、この差は同じタイトルの雑誌で、5館とも雑誌スポンサーが付いている雑誌によるものです。負担額は、本年度4月から12月までで191,309円です。本年度3月31日の予定は258,393円です。この効果は、雑誌購入費の削減、及び各図書館でこの財源により、新規購入雑誌が14冊増加しています。

(長島主幹)

電子書籍貸出サービス及び地域資料の電子化について報告をします。電子書籍は、紙媒体の本ではなく、コンピューターを使って本を読むことです。電子図書館が各地に少しずつできています。磐田市近辺ですと、昨年11月に山梨県立図書館が電子図書館を始め、岐阜県の大垣市立図書館も始めております。まだ実験的な取組みという段階です。そういうことも含めて、磐田市として今後どう取組んでいくかということの研究していきます。

電子図書館は、磐田市がやらなくても例えば、静岡県立図書館が電子図書館を作って県民が誰でもアクセスして本を借りられるようにすれば、磐田市が独自にやらなくてもよくなります。また、国立国会図書館が国民を対象に電子図書館を作って、誰でも借りられるようにすれば、県や市が取組まなくてもよいのではないかという考えもあります。

県と市の役割をどう分担していくかということを含めて、現在、県立図書館で資料専門委員会を立ち上げて、今年度と来年度の二年計画で研究をしています。磐田市からも委員会に職員を1名派遣して、研究を進めています。それから、電子書籍体験コーナーの設置は、H25年1月22日から3月10日まで、中央図書館にiPadを1台用意して、図書館の利用者が体験できるようにしました。iPadには青空文庫約100冊分の本のデータが入っています。青空文庫とは、著者が亡くなって50年経ち、著作権が切れた書籍をボランティアによって本の形態に整え、誰でも見ることができるようにしたものです。ただ、コンピューターに取りこんだからといって、そのデータがずっとコンピューターの中に残るというわけではなく、期限が来るとデータは消えてしまうという仕組みになっているようです。

今後、磐田市もしくは県立図書館が取組んでいく電子図書というものについても、ある程度の期間は期限付きでデータを取りこむことができる仕組みを取り入れていく予定でいます。最初はiPadを使って、電子図書とはどのようなものかを体験してもらって、皆さんの意見を聞いた中で、磐田市として今後どのような方向に進んだらよいかを考えていきたいと思います。現在、図書館として考えているのは、磐田市としてしなければならないことは、磐田市で出版されているもの、磐田の過去の事がわかるようなものは電子化しなければならないだろうと考えています。磐田にしかないものを電子化して発信し、図書館で取り扱っていきこうというのが役目ではないかと思っています。これはあくまでも磐田の図書館としての方向であって、きちんと決まったことではなく県と市の役割については、まだ先の話になると思います。

(会長)

雑誌スポンサー、電子図書についてご意見のある方はどうぞ。大坪委員、電子書籍については大学の図書館でも進んでいるのでしょうか。

(大坪委員)

藤枝の図書館を、今年度、改装して iPad で電子書籍を閲覧できる環境に整えています。今の学生は、スマートフォンに慣れていますが、iPad も苦もなく使っていますが、電子書籍体験コーナーでアンケートを取るといのは、本当に興味深いと思いました。やはり少し世代が上になると、電子書籍には抵抗があるのではないかと思います。実際、年齢が上の方にとってはすごく補助をしてくれるので、実はすごくよいものだという話も聞くので、このアンケートには大変興味を持っています。

それから、電子黒板を各学校にという話もあって、電子書籍や電子黒板など、本校には教職課程がありますので、これから学生たちがそういったものに触れていかなければならないと改めて感じました。

(会長)

確かに、これからは学校の教育も変わっていく気がしますが、兼子委員はいかがでしょう。

(兼子委員)

現在、電子黒板は各小学校に1台ずつ設置しています。特に自校では外国語の授業のテキストなどでうまく使いながら、担任やALTが子どもたちと利用しています。先日、豊田北部小学校へ行った時には、理科の授業でも電子黒板を理科室に移動して利用していました。電子黒板の利用価値はとても高いのですが、1か所に設置してあることがほとんどなので、台数がもっとたくさんあると使いやすくなって意欲も増すのではないかなと思います。

(会長)

鈴木委員はいかがでしょう。

(鈴木委員)

電子書籍については、私も図書館の研修へ行った時に聞いて、やはり読むものによって、紙と電子を分けて読んでいるという方もいるということで、両方によい点があるのではないかと思います。自分自身も電子書籍には興味があります。

(平野委員)

以前、図書館の利用者カードについて更新はしていないと聞きましたが、現在はカードの更新を行っていることで、個人情報についての取り扱いはどうなっているのでしょうか。

(長島主幹)

現在、個人情報何年分保存しておくかについては検討中です。検討中の案としては5年毎に更新をしていきますが、5年間利用がなくて、さらにもう1年利用がなく、6年間1度も利用がなかった人のデータは抹消するのがよいのではという意見があります。まだ正式な決定はしていませんが、概ねその辺りの年数で検討をしています。

(中央館長)

先ほどの来年度予算の関係で、金額は申し上げられませんが、要求としては今年度に対

して 6.7%ほどの増額を要求しています。その理由は、図書費はなかなか増額できない状況ではありますが、安全・安心を最優先に耐震や空調設備を整え、その後に図書費の要求へと進めていきたいと考えています。

(進 行)

事務局より 1 点お願い事項を申し上げます。

(中央館長)

委員皆様の任期については、H25 年 5 月 31 日を以て任期満了となります。委員の皆さまには年 2 回の会議でしたが、ご理解ご協力ありがとうございました。現在の委員構成については、学校関係者 3 名、社会教育関係者 1 名、家庭教育活動関係者 2 名、学識経験者 4 名中、2 名が公募委員です。公募委員については、3 月 15 日号の「広報いわた」で 2 名の公募を予定しております。

(進 行)

青島会長、議事進行ありがとうございました。

本日の協議会も、皆様方のご協力により予定どおり進行できましたことお礼申し上げます。

以上で、第 2 回図書館協議会を閉会させていただきます。お疲れ様でした。